

【藤田保健衛生大学坂文種報德會病院の基本情報】

医療機関名：藤田保健衛生大学坂文種報德會病院

開設主体：学校法人 藤田学園

所在地：名古屋市中川区尾頭橋3丁目6番10号

許可病床数：370床

(病床の種別) 一般病床 370床

(病床機能別) 高度急性期 190床、急性期 180床

稼働病床数：370床

(病床の種別) 一般病床 370床

(病床機能別) 高度急性期 190床、急性期 180床

診療科目：内科・精神科・神経内科・呼吸器内科・消化器内科・内分泌内科・腎臓内科
循環器内科・小児科・外科・整形外科・形成外科・脳神経外科・皮膚科
泌尿器科・産婦人科・眼科・耳鼻咽喉科・リハビリテーション科・放射線科
麻酔科・病理診断科・救急科・アレルギー科・心臓血管外科・呼吸器外科

職員数：676名(平成30年3月1日現在)

- ・ 医師 : 112名
- ・ 看護職員 : 322名
- ・ 専門職 139名
- ・ 事務職員 : 73名
- ・ 診療補助 : 26名
- ・ 調理補助 : 3名
- ・ 用務員 : 1名

藤田保健衛生大学 坂文種報德會病院 公的医療機関等2025プラン

平成30年3月 策定

③ 自施設の現状

病院理念

私達は、常に自己研鑽を積み、病める人々に限りない共感を持って医学の発展と高度かつ安全な医療の実践に努めます。

(平成30年度変更)

我ら、弱き人々への無限の同情心もて、片時も自己に驕ることなく医を行わん。

基本方針

1. 良質な医療と健康教育の提供
充分な説明のもとに患者さんの意思を尊重して最新かつ安全な医療を行います。また、患者さん自らが健康を保持し、疾病を予防するために尽力いたします。
2. 優れた医学・医療を担う人材育成
最先端の医学的知識・医療技術・医療倫理を持ち、患者さんの要望に応えられる病院職員の養成、確保に心がけます。
3. 地域医療への貢献
地域の病院・医院と綿密な連絡を取り、患者さんが安心して療養できる最良の診療体制を築くよう心がけます。

取り組み事項

1. 常に安全で患者満足度の高い医療の提供

平成28年度において、一部の病棟において耐震基準が満たないことから新棟建設を計画して竣工に至った。新棟建設によりエントランスの拡張、外来・病棟診療機能の充実、救急外来、特定集中治療室、検査部門、リハビリテーション部門、防災センター、コンビニエンスストアなど施設整備を行うことで診療機能の向上と患者アメニティの改善を図り、地域の中核病院としての体制を整備した。さらに新棟設計と並行してICTを活用した地域医療ネットワークの構築、血管造影装置の増設、病院機能評価（3rd G ver1.1）受審、NPO法人卒後臨床研修評価機構による第三者評価受審など、医療機器の整備、病院機能改善、教育にも取り組んできた。

2. 地域医療連携強化・充実、地域への貢献

平成29年度、目標にしてきた地域医療支援病院の承認を得た。今後も地域の中核病院として、近隣診療所等との連携を強化して地域医療への貢献を図る。地域住民への貢献としては医師や看護師などコメディカルによる住民に対する健康講演会を開催し、地域住民の健康に対する意識向上を図る。

診療実績

届出入院基本料：7対1入院基本料

平均在院日数：9.7日（平成28年度）

病床稼働率：77.9%（平成28年度）

④ 自施設の課題

医療機器も整備し、より多くの救急患者受け入れを図り、急性期病院としての体制を整備する。
県内で2病院が承認される予定であるアレルギーセンター設置等の体制整備を推進していく。
また、患者サービスの向上においては、増改築で複雑化している病院内の場所をわかりやすくするため、院内サイン工事を計画する。

【2. 今後の方針】※ 1. ①～④を踏まえた、具体的な方針について記載

① 地域において今後担うべき役割

断らない総合医療を基盤とした地域と共生する急性期病院として地域医療に貢献していく

② 今後持つべき病床機能

回復期機能を提供する病棟の設置について検討する

③ その他見直すべき点

医療機関全体として、病床利用率が低下傾向であり、今後の医療需要の推移を加味して、最適な病床規模について検討する

【3. 具体的な計画】 ※ 2. ①～③を踏まえた具体的な計画について記載

① 4機能ごとの病床のあり方について

<今後の方針>

	現在 (平成28年度病床機能報告)		将来 (2025年度)
高度急性期	190	→	190
急性期	180		180
回復期			
慢性期			
(合計)			

<年次スケジュール>

	取組内容	到達目標	(参考) 関連施策等
			2年間程度で 集中的な検討を促進
2017年度	○合意形成に向けた協議	○今後の病床のあり方を決定	
2018年度	○地域医療構想調整会議における合意形成に向け検討	○地域医療構想調整会議において自施設の病床のあり方に関する合意を得る	
2019～2020 年度			第7期 介護保険 事業計画
2021～2023 年度			第8期 介護保険 事業計画

② 診療科の見直しについて

検討の上、見直さない場合には、記載は不要とする。

<今後の方針>

	現在 (本プラン策定時点)		将来 (2025年度)
維持		→	
新設		→	
廃止		→	
変更・統合		→	

③ その他の数値目標について

医療提供に関する項目

- 病床稼働率：90%
- 手術室稼働率：80%
- 紹介率：60%
- 逆紹介率：80%

経営に関する項目*

- 人件費率：48%
- 医業収益に占める人材育成にかける費用（職員研修費等）の割合 0.05%

* 地域医療介護総合確保基金を活用する可能性がある場合には、記載を必須とする。

【4. その他】

(自由記載)